

## 北九州工業高等専門学校の年度計画（令和3年度）

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1. 1 教育に関する事項

##### (1) 入学者の確保

- 本校の特徴や強み等の広報活動の充実を目的に学校紹介や入試広報の Web コンテンツの見直しを行う。
- 地域の校長会との連携を強化する。
- 福岡市内で開催される福岡3高専合同説明会へ参加し、中学生、保護者へ本校及び高専の概要説明、ブースでの個別相談、説明等を行い、3高専が連携して入学者確保に取り組む。
- 中学生と保護者、中学校教員、学習塾講師を対象にした学校説明会、中学校訪問、夏季と秋季のオープンキャンパスを継続して実施するとともに、Web コンテンツの見直しを行って本校の特徴や強み等の広報活動の強化を行い、入学者確保に取り組む。
- 引き続き、入試説明会や在校生保護者会等の場においてアンケートを実施し、アンケートデータを分析する。その結果を全教職員で情報共有し、入学者確保のため改善点について迅速に対処する。
- 本校の地域貢献目的にある「ものづくりの啓発活動の実践」および入学志願者確保のため、小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよび本校の特性や魅力をアピールする。
- オープンキャンパスや地域のサイエンス事業等において、女子在学生の協力を得ながら女子中学生の志願者確保を目指す。
- 高専女子学生の進路に関して具体的な情報を発信する。
- ホームページの英語版コンテンツを充実する。

##### (2) 教育課程の編成等

- 九州大学との連携教育プログラムの実施に向けて、検討を促進する。
- 北九州高専技術コンソーシアム参加企業を中心に、地元企業と共同したインターンシップや共同研究を推進する。
- また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域産業界等と連携した、短期就業体験型や長期課題解決型インターンシップを継続・推進する。
- グローバルエンジニア育成事業をもとに、組織的に教員や学生の海外派遣、留学、海外インターンシップ等の推進を図る。また、オンラインによる交流の効果を検証する。
- ロボコン、プロコン、デザコン、英語プレコン、体育大会等に参加するために全学的に啓発活動を行い、出場する学生を支援する。
- 地域が開催するイベントにボランティア等として積極的に参加する。
- 海外留学、研修、国際会議、各種留学向け奨学金制度や補助金制度について、都度学生掲示板、国際交流 HP に掲載するとともに、国際交流プログラム説明会や渡航報告会等でも、国際交流委員長や国際交流委員から積極的に情報を提供する。
- トビタテ！留学 JAPAN 等での留学経験者たちが中心となり発足した ICP (International Communication Platform) の活動を支援しながら、留学情報等の波及や英語使用機会の提供等を進める。

### (3) 多様かつ優れた教員の確保

- 専門科目担当教員公募の公募について、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするとともに、教育力についても審査を行う。
- 近隣大学、企業とクロスアポイントメント制度の実施について検討する。
- 変形労働時間制を活用してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度の活用を推進し、要望に応じて同居支援プログラムの実施を検討する。
- 男女共同参画取組状況を本校 Web 等に掲載し、内外へ情報発信する。
- 男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。
- 国立高専・両技科大間の教員人事交流を積極的に進める。
- 機構本部・自治体（教育委員会）等が主催する各種研修会への積極的な参加を図る。
- 専門機関や他の教育機関との連携を含めて、学内のファカルティ・ディベロップメントの内容の充実を検討する。
- 教員の能力向上及びキャリアパス形成を目的とした FD 講演会やワークショップ等を年 3 回程度開催する。
- 教員が参加した研修会等の報告や資料の集約と共有化を進め、その効率的な活用方法について検討する。
- 参加状況を教員の実績評価に用いる。
- 顕著な功績が認められる教員や教員グループについては学内で表彰するとともに、機構本部が実施する教員顕彰制度等に推薦する。

### (4) 教育の質の向上及び改善

- 教務委員会と関連委員会等と連携してディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとこれらに基づいた教育課程の編成や教育の実施、評価について検討し、高専教育の質保証に継続的に取り組む。
- モデルコアカリキュラム（MCC）の各項目の実施状況について点検し、MCC による高専教育の質保証を推進するとともに、本校の特徴部分についても点検、改善に取り組む。
- 本科における課題解決能力の育成を目指した課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の充実や、授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善について引き続き検討する。
- アクティブラーニングの実施状況を確認し、事例収集と課題把握を行う。
- 学内外の講師による教育改善に資する FD 活動を企画、実施するとともに、改善事例の収集を行う。
- COMPASS5.0 ロボット分野の拠点校として、ロボット分野の人財育成に繋がるモデルコアカリキュラムの項目（到達目標）や授業内容について検討を進める。
- 課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の実施状況を把握し、改善や新規導入について支援する。
- 教務委員会を中心に、本科共通教育での課題解決型学習（PBL）の基礎となる汎用的能力の育成について検討し、授業に展開する。
- 専攻科において、地元企業と共同した、地域の産業界が直面する課題を対象とした課題解決型長期インターンシップを継続的に実施する。
- COMPASS 事業の教育プログラムと教育コンテンツを企業と協働して作成する。
- 地域産業界等と連携した、短期就業体験型や長期課題解決型インターンシップを継続・推進

し、効果的な共同教育を実施する。

- 実践校として、教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。
- 技科大との間で連携・協議の場を設け、教員研修、連携教育、人事交流等の連携を推進する。

## **(5) 学生支援・生活支援等**

- 学生や、昨年度からのコロナ禍による遠隔授業等の影響で支障をきたした学生に対し、カウンセラー及びソーシャルワーカー等、専門職員と連携を取りながら、学生支援体制の充実を図る。また、学生指導担当教職員に対する講習会等を実施し、学内全体の学生支援に関する素地の向上を図る。
- 学生に対して教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る情報の周知を行い、経済的な支援が受けられるようにする。
- キャリア教育推進室をあらたに設置し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、進路支援室やキャリア支援室を窓口として、キャリア支援体制を充実させる。

## **1. 2 社会連携に関する事項**

- 本校の研究目的にある「地域産業界との共同研究による地域への貢献」のために、北九州高専技術コンソーシアムやものづくりセンター等の紹介冊子を通して地域企業との連携を深める。
- 研究者総覧（ダイジェスト版）を更新し、最新の研究者情報を広く企業や社会に発信する。
- 北九州高専技術コンソーシアムを介し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。
- 本校の研究目的にある「地域産業界との共同研究による地域への貢献」のために、引き続き共同研究、受託研究の受け入れを促進する。
- マッチングイベント等に積極的に参加する。
- 本校 Web サイト、モノレール掲示板などへの掲載や報道機関等への情報提供によって、学生活動等の様々な情報を発信する。
- 報道内容等については機構本部へ報告を行う。

## **1. 3 国際交流等に関する事項**

- 機構本部と連携し進める。
- グローバルエンジニア育成事業をもとに、組織的に教員や学生の海外派遣、留学、海外インターンシップ等の推進を図る。また、オンラインによる交流の効果を検証する。
- 海外留学、研修、国際会議、各種留学向け奨学金制度や補助金制度について、都度学生掲示板、国際交流 HP に掲載するとともに、国際交流プログラム説明会や渡航報告会等でも、国際交流委員長や国際交流委員から積極的に情報を提供する。
- トビタテ！留学 JAPAN 等での留学経験者たちが中心となり発足した ICP (International Communication Platform) の活動を支援しながら、留学情報等の波及や英語使用機会の提供等を進める。
- ホームページの英語版コンテンツを充実する。
- 危機管理ガイドラインに準じた内容での、海外渡航説明会の実施や学生へのガイドブック等

の配布を行う。

○教員や学生の国際交流の際には、第5ブロックで推奨している海外旅行保険と危機管理アシスタンスが合体したOSSMA Plusへ加入させる等安全面の配慮を行う。

○短期留学生の受け入れについては事前の健康状況報告を義務付け、伝染病の拡散を防ぐ。

○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導に取り組む。

## II 業務運営の効率化に関する事項

### 2. 1 一般管理費の効率化

○高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

さらに、業務量に見合った複写機・プリンタの機能見直しや、老朽化してエネルギー効率が低下した機器の更新など、継続的に経費節減や業務の効率化が見込める案件を洗い出す作業を行い、順次見直す。

### 2. 2 給与水準の適正化

○職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮の上、例年給与規則改正が行われるため、改正規則に基づき適正な給与の支給に努める。

### 2. 3 契約の適正化

○独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則及び独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則に基づき、原則として一般競争入札等によることとし、引き続き契約の適正化に努める。

## III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

### 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

○校長のリーダーシップのもと、校長裁量経費枠として配分する予算については、例年教育研究等の業績や本校運営上の貢献度に応じた配分を行っているが、今年はさらにコロナ禍対応や施設整備を始めとする重要案件への配分にシフトさせ、重点的に配分する。

また、各分野の現場における裁量権を委ねられている各主事や各コース長等への配分を個別に行う。

これらの配分は、可能なかぎり早急に行い、より機動的戦略的な動きを加速させる。

さらに、初動対応に不都合が生じぬよう、予備費枠を拡充する。

### 3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

○本校の研究目的にある「地域産業界との共同研究による地域への貢献」のために、学内に企業との共同研究室設置を促進し、産学連携体制を強化する。

○外部の研究プロジェクト経費等への応募を促進し、外部資金獲得につなげる。

○学内で科学研究費助成事業の説明会を実施する。

## IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 4. 1 施設及び設備に関する計画

- 校舎（4号館）について次期概算要求対象建物と位置付け、整備計画を検討・作成する。
- 老朽劣化した窓・ガラス、外壁・軒裏のモルタル、空調室外機等の落下危険性について点検を実施し、危険度が高い場所から順次補修を行う。
- 教職員対象の安全衛生管理関係講習会の実施について検討する。
- ものづくりセンター(第一工場)で工作機械類を利用する学生を対象とした、安全教育講習を計画している。
- 安全教育講習は、学生への安全意識の定着のために、毎年度実施している。
- 女子学生、女性教職員対象のアンケートを実施し、修学、就業上の環境整備を実施する。
- 男女共同参画推進会議等でニーズがあった施設整備について検討を行い、必要性の高いものから計画的に推進する。

## 4. 2 人事に関する計画

### (1) 方針

- 教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施して資質の向上を図るため、課外活動、寮務等の外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。
- 引き続き、課外活動の業務の負担軽減として、外部コーチ及び非常勤教職員の活用を推進する。
- 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の実施について検討する。
- 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化などについて検討する。
- 専門科目担当教員公募の公募について、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするとともに、教育力についても審査を行う。【再掲】
- 近隣大学、企業とクロスアポイントメント制度の実施について検討する。【再掲】
- 変形労働時間制を活用してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度の活用を推進し、要望に応じて同居支援プログラムの実施を検討する。【再掲】
- 男女共同参画取組状況を本校 Web 等に掲載し、内外へ情報発信する。
- 男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。
- 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修の計画的な実施を検討し、資質の向上を図る。

### (2) 人員に関する指標

- 常勤職員の業務の効率化と適切な人員配置に取り組むとともに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制について検討する。

## 4. 3 情報セキュリティについて

- 機構本部の情報セキュリティポリシー対策規則の変更を本校の情報セキュリティ対策関連規程に反映させる。
- 機構本部が実施する情報セキュリティ教育およびインシデント対応訓練に参加する。
- 情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、および管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーに参加する。
- 「すぐやる3箇条」を継続して周知する。

○情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための研修を実施する。

#### **4. 4 内部統制の充実・強化**

○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。